

## 【ロシア】過激派組織に関する情報共有の迅速化

海外立法情報課 大河原 健太郎

\* 2020年10月15日の法改正により、過激派組織に関する情報の公表が迅速化された。裁判所が活動停止を命じた組織の情報は、3日以内にロシア司法省に送らなければならない。

### 1 ロシアにおける過激派組織

暴力的な手段を用いて自らの主義主張を実現させようとする組織や、急進的、異端的な思想を掲げる非社会的な組織は、過激派組織と呼ばれる。ロシア国内でも複数の過激派組織が活動しており、治安当局が取締りを行っている。彼らによるテロ事件は断続的に発生しており、特に、ロシア南部の北カフカース地方は世界有数のテロ多発地帯である。過激派組織は、公共交通機関や政府機関を攻撃するほか、活動資金獲得や武器準備のため、違法薬物売買や毒物製造、爆発物製造等も行う。

近年のプーチン政権は保守的な政策を取っており、過激派対策は体制維持の一環とされる<sup>1</sup>。ロシアは民主主義国家として結社の自由等を認めているため、形式的には取締り手続の透明化を保証しつつ、結社の自由を制限する形で、過激派組織取締りの厳格化<sup>2</sup>を進めている。

### 2 2002年連邦法及び2007年改正法

ロシアにおける過激派組織の取締りは、2002年7月25日付け連邦法 N114「過激派活動への対抗について」<sup>3</sup>（以下「2002年連邦法」という。）を根拠に実行される。同法は全17か条から構成される。第1条～第3条は基本的な原則と方向性を定め、第4条～第16条は過激派組織への対策及び当局の責任等を定める。第17条は、過激派組織対策における国際協力を定める。

過激派活動の禁止は、2002年連邦法の第9条が定めている。社会团体及び宗教団体等であって、自然人及び法人並びに社会及び国家の衛生、環境、秩序、安全保障、財産及び経済的利益に脅威を及ぼし、又は実力で危害を加える組織は、裁判所によって活動停止を命じられる。活動停止の具体的な内容については、2002年連邦法の第10条が定めている。活動停止を命じられた組織は、集会、選挙への参加の禁止及び銀行口座の利用等を制限される。

さらに過激派組織に関する情報を可視化するため、2007年7月24日付け連邦法 N211「過激派活動への対抗分野における当局改革に関連した、特定の立法行為に関する改正について」<sup>4</sup>（以

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2020年12月3日である。

<sup>1</sup> The Library of Congress, "Legal Provisions on Fighting Extremism: Russia." <<https://www.loc.gov/law/help/fighting-extremism/russia.php#Overview>>

<sup>2</sup> 一例を挙げると、キリスト教系新宗教団体「エホバの証人」が過激派組織として活動禁止を命じられたことにつき、人権保護の観点からの批判がなされている。Zoe Knox, "Jehovah's Witnesses as Extremists: The Russian State, Religious Pluralism, and Human Rights," *The Soviet and Post-Soviet Review*, 46-2, 2019, pp.128-157.

<sup>3</sup> Федеральный закон от 25.07.2002 N 114-ФЗ "О противодействии экстремистской деятельности." <<https://rg.ru/2002/07/30/extremizm-dok.html>>; 土岐康子「【短信：ロシア】過激活動対策法」『外国の立法』No.214, 2002.11, pp.192-196. <[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_998426\\_po\\_21408.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_998426_po_21408.pdf?contentNo=1)>

<sup>4</sup> Федеральный закон от 24.07.2007 N 211-ФЗ "О внесении изменений в отдельные законодательные акты Российской Федерации в связи с совершенствованием государственного управления в области противодействия экстремизму."

下「2007年改正法」という。)が制定された。2007年改正法により、活動停止を命じられた組織は行政機関のウェブサイト又は出版物によって組織情報が公開される旨が追加された。しかし、裁判所による活動停止の決定から組織情報の公開に至るまでの手続に時間がかかり、最長で2年かかってしまうという問題があった。

### 3 2020年改正法の制定

上述の問題を解消し、過激派組織の活動制限手続の迅速化を定めるのが、2020年10月15日付け連邦法N337「連邦法『過激派活動への対抗について』」第9条及び第10条の改正について<sup>5</sup>(以下「2020年改正法」という。)である。2020年改正法は、2020年9月29日下院によって採択、同年10月7日、上院によって承認、10月15日に制定され、10月20日に公布された。施行日は、公布日の180日後と規定されている。2020年改正法により、裁判所がある組織を「過激派組織」だとみなした場合、その情報を3日以内にロシア司法省に送らなければならないと定められた。

### 4 2020年改正法の概要

#### (1) 構成

同法は、改正内容を定めた第1条と、施行日を定めた第2条からなる。

#### (2) 2002年連邦法第9条の改正

2002年連邦法第9条は、過激派組織に対して裁判所が活動停止を命じる権限を規定する条文である。2020年改正法は、第6項の「社会团体及び宗教団体等の登録に関する職権を行使する連邦行政機関のウェブサイト上で」という文言を「連邦国家登録機関のウェブサイト上で」<sup>6</sup>と改める。第7項を次のように加える。「この連邦法が規定する、裁判所が解散又は活動停止を決定した社会团体及び宗教団体等のリストを維持する手続は、連邦国家登録機関が定める」。

#### (3) 2002年連邦法第10条の改正

2002年連邦法第10条は、過激派組織の選挙参加の禁止及び活動停止命令に対する不服申立ての権利等を規定する条文である。2020年改正法は、次のように第7項を加える。「社会团体及び宗教団体等の活動停止を命じる決定の写し、社会团体及び宗教団体等の活動を停止する決定に対する不服申し立てに対して効力を有する裁判所の決定の写し、並びにこの連邦法に規定された理由で社会团体及び宗教団体等を解散し、又は活動停止を命じる裁判所の決定の写しは、法的効力発生から3日以内に関係官吏又は機関から連邦国家登録機関に送付されなければならない」。

#### 参考文献

- ・ Иван Петров, “Без заминок: Вести перечень запрещенных организаций поручили Минюсту.” RG.RU website <<https://rg.ru/2020/10/19/vesti-perechen-zapreshchennyh-organizacij-poruchili-miniustu.html>>

ремизму.” <<https://rg.ru/2007/08/01/extremizm-izmenenia-dok.html>>

<sup>5</sup> Федеральный закон от 15.10.2020 N 337-ФЗ "О внесении изменений в статьи 9 и 10 Федерального закона "О противодействии экстремистской деятельности." <<https://rg.ru/2020/10/20/ekstremizm-dok.html>>

<sup>6</sup> 「連邦行政機関」と「連邦国家登録機関」はいずれも司法省とされる。参考文献の『ロシア新聞 (RG.RU)』の解説ページでは、情報公開は司法省によって担当されると記載されており、また2020年12月現在も、過激派組織に関する情報公開は司法省のホームページでなされている。Министерство юстиции Российской Федерации “Экстремистские материалы.” <<https://minjust.gov.ru/ru/extremist-materials/>>